

第 33 回 大阪市都市景観委員会 会議要旨

1 開催日時 平成 24 年 2 月 1 日（月）午前 9 時 15 分～午後 0 時 45 分

2 開催場所 大阪市役所 7 階 第 6 委員会室

3 出席者

（委員） 増田 委員長、澤木 委員長職務代理者、阿部 委員、岩田 委員、北野 委員
小伊藤 委員、白土 委員、高崎 委員、福田 委員

（大阪市）花房 計画調整局建築指導部長、酒井 都市整備局企画部長、
山野 交通局鉄道事業本部建築担当部長、上田 ゆとりみどり振興局緑化推進部長
藤澤 建設局企画室計画調整担当課長代理、石川 建設局管理部路政課長代理
森 港湾局臨海地域活性化室開発調整担当課長代理

（事務局）高橋 開発調整部長、中谷都市景観担当課長、大倉都市景観担当課長代理
奥谷 担当係長

4 議 題

福島区・此花区・大正区・城東区・住吉区の都市景観資源の審査について

5 議事要旨

（1）会議の公開について

増田委員長より、運営要綱 2（1）アの 3）に該当するため、会議を非公開とする報告があった。

（2）福島区・此花区・大正区・城東区・住吉区の都市景観資源の審査について

事務局より福島区・此花区・大正区・城東区・住吉区における都市景観資源について、候補から除外する理由の整理、登録までの流れ及び本日の審査の流れの説明を行い、都市景観資源としてふさわしいかどうかについて審査していただいた。

（審議内容、委員からの主なご意見等）

○満票は登録確定で、6 票以上のものは 3 分の 2 を得たということで、1 件毎に審議する。

区の活性化等につなげていくため、専門的な部分での否定意見等がない限り積極的に最終登録候補としていく。

また、委員から強い推薦がある物件についても再度審議する。

○福沢諭吉生誕地の碑はほたるまちの中にあるため、ほたるまちの中にも含まれているという理解で審議する。

○同一敷地内に存在するが個別に推薦されている物件は個別に審議及び投票を行い、その結果により、登録候補物件としてどうするのか名称等も含めて議論する。

○大阪市中央卸売市場について、港も整備され、これから使いこなしていくポテンシャルとしては非常に高い。登録候補とする。

○トンネル路地について、現在はトンネル路地の建築はできなくなっており、明治時代に建築されていて非常に貴重である。また、保存状態もよくできているため是非登録候補としたい。

○蔵のある屋敷町の対象範囲は町一帯とし、登録候補とする。

○熊野街道については道のみではなく、街道沿いの寺等を含んだ熊野街道沿道という形で

登録候補とする。

○閻魔地蔵尊について、地域の方に常に管理されていて、閻魔を祀る地蔵ということが珍しく、中にも自由に入れておもしろいため是非登録候補としたい。

○渡船場の景観は個別ごとではなく、大正区の渡船場トータルとして統合し、登録候補とする。

○昭和山について、千島公園の中に昭和山があるため千島公園と統合し、登録候補とする。なお、登録する際の物件名称に関しては「昭和山」という名前も使用する。

○大正区の渡船場について、千本松渡船場は千本松大橋と、千歳渡船場は千歳橋と、木津川渡船場は新木津川大橋とそれぞれ隣接する橋と一体的な景観として登録候補とする。

(まとめ)

委員による投票及び審議の結果、72物件について都市景観資源の最終候補とすることとし、所有者等の意向の確認等、登録に向けた手続きを行うこととなった。